

日一十月九年四十正大

報情外内

號二十五百第

目次	
支那	支那
北方近事要鈔	一
雲南貴州四川三省の慘憺たる災情	二
各省代表者の觀たる吳佩孚	三
沙面事變後の情勢と本邦人の現狀	五
國民政府出入証章附與條例	八
廣東省の内憂外患	九
粵情近證短錄	一〇
廣西省最近の政局	一九
桂林一枝	二二
工場の調査報告(七)	三三
比律賓	比律賓
ワッド總督の新閣員任命	三五
領英北ボルネオ	三五
マラオ試験場の護照に関する報告(中)	三五
英領印度	英領印度
一九二三年度英領印度對外貿易(四)	四八
其 他	其 他
南洋諸島と合衆國	五五
一九二四年香港の紙及同製品輸入表 (表七)	五九
一九二三、二四年英領馬來の紙及同製品輸入表 (表八)	六〇

課查調房官督總灣臺

112345678921

□一九二四年香港の紙及同製品輸入表 (単位：弗)

仕出地	總額	非支那紙	古新聞紙	印刷用紙	包紙	紙	紙器
合衆國	25,253	15,500	4,022	5,231	2,100	2,780	27,990
日。本。	9,355	4,787	—	3,100	1,2	—	3,298
諸國	25,699	2,330	—	1,406	1,436	—	4,372
瑞典	4,334	633	—	3,077	—	—	9,279
獨逸	5,827	3,384	—	3,233	—	—	6,447
其他	5,421	2,327	622	3,324	7,421	—	12,446
合計	224,477	151,151	4,644	113,154	131,500	—	544,866

(カマリス・リポート 八月三日)

情報

支那 □北方近事要鈔

支那關稅會議の委員内定する。關稅會議委員内定し、委員は顏惠慶・王正廷・蔡廷幹・沈瑞麟・李思浩・莫德惠六氏候補者となり。(八月十五日北京電)

孫傳來滬北上の要務 上海新報に曰はく、廣東政府建設廳長孫科氏は同廣東交渉員傅秉常氏とともに去る二十四日の朝廣州より獨逸汽船華康號に搭乗して上海へ向け出發したれば前後二十日間にて上海へ到着すべし。聞くところによれば傅氏は廣東政府外交部の命令を奉じて道を轉じ北京に赴きて外交各案につき協商を遂げ一致とし對外的行爲をとる由にて上海滯留は二、三日間にして直ちに北上すべしと云ふ。(八月十日廣州共和報)

憲法起草委員會開催さる 八日憲法起草委員會開催され、來會者四十二名あり。首め梁士詒座長の席に坐はり、次に投票選舉の結果林長民氏が議長に當選されたるにより直ちに議事に入り細則三十條を議定せり。又憲法の要綱十條は次回大會の時に提出し討論に附すべきことを決

定せり。又電報を各省區各法團に發し憲法會議起草は三箇月を経過せざるべければ、貴會より意見書を提出し九月二十日前に到着すべきやう取計らはれたしと通達せりといふ。

(八月十八日福建日報)

□雲南・貴州・四川省の慘憺たる災情

上洋華洋義賑會の雲・貴・四川省の災民に代り泣告するの語によるに、其の慘憺悲絶の情況を想見するに餘あり。今左に其の要を摘鈔せん。

前に同會が新聞紙に掲載せる貴州・雲南・四川省の災情中、先づ貴州の如き、餓犬の死屍を食ひ尸骨の大道大通りに暴露せらるゝもの實に千・萬人に及び、中にも驚くべきは死屍の神前に跪きながら倒れずに残れるものあることにて、此れ餓死を祈りつゝ死したるものならん歎。又粗糧の賣買も一擔百二十元の高價を唱ふるに至り、災民は食に乏しき爲め皆力を失ひ、纒に草を掘りて露命を維ぐのみ。又雲南の如き、五縣の震災に死者一萬人を出し各市街は倒壊し商場は皆覆没の厄に罹れり。又四川省の如き、互に子供を易へて其の肉を食ふもの一千餘戸に及び、自ら其の子を食ひしもの二十六戸あり。餓死せるもの七萬餘に、飢餓に因りて病死せるもの五萬餘戸に至れり。

以上は皆眞實相を知り且見たるの記事なるが、現に復た各地方の報告に接し、再び其の要點を撮り、最近の災情尤も緩うすべからざるを證し、並に社會各方面の相續きて援助を賜はんことを乞ふ。貴州の災情は前に簡略に叙述せるも、近日に至り死亡者の多き日々千・萬人を以て數へ、所謂處として死屍を見ざるなきもの。現に又時疫の發生せるに依り、將來の酷害は更に豫想するに忍びざるものあり。又雲南の如き、五縣の地震に依る慘境を除くの外、正に豆麥の熟せんとする時、忽ち嚴霜の厄に遇ひ、三日の久しきに亘り、寒威の及ぶ所、凡そ秀で、實らんとするの苗は皆枯死せる爲め、災害の上に更に災害を加ふることゝなれり。又四川省の如き、災害に因り斃れしもの十六萬人の多きに及び、毎日死亡せるもの亦四五百の數あり。死屍の餘に多き爲め之を埋葬するに及ばず、已むを得ず萬人墳を掘りて之を葬り、甚しきは飢餓の爲め死屍を分食するの殘忍をさへ侵すものあるに至れりといふ。(八月九日新聞報)

□各省代表者の觀たる吳佩孚

浙江の孫傳芳は吳佩孚を稱して五十年前の名將と爲せしが、各省代表の來りて子玉氏に謁せしものは、皆其の風采を見て相當の注意を拂はざるものなし。河南代表某は私人の資格を以て本記者に語りて云く、余甚だ公(吳子玉)の剛介なるを慕へり。其の従前失敗の一半は意氣を以

て事を用ふるもの由り、又他の一半は其の左右親信者の蒙蔽する所と爲るに因れり。余が漢皇(武漢の地)に赴きし時、某政客が公を擁し再舉を謀るとの説ありしが、所謂政客なるものは皆失意の人士にして何等かの機會に託し別に一道の血路を開かんとて公を傀儡にし、幸にして勝たば政客固まり立身の機を得、不幸にして敗るゝも己は關係なしとするに過ぎず。公若し外部の大勢を左右に詢はんに、左右のものは必ず公の威光と恩徳とは今猶ほ昔日の如く同一なりと答へ政客と相合し只管公を再起せしめんと力め居れり。故に公の爲に計るに自ら能く考慮し兼ねて國家の爲將才を留むるの意を以て自ら静處し、夢にも左右親信者の言を以て大局を察するの根據と爲ざらんことを望む云々と。而して他の一代表は云ふ、軍人にして名士を兼ねる將百里は頗る吳氏に同情を寄せ各省に奔走し陰密に遊説し、上海にて陳競存(炯明)に謁し吳子玉の書翰を轉達したるが、其の書中には「兄は聯省自治主義を唱へ弟は武力統一を主張したるが、今は兩者とも皆失敗に歸し、しかも國事は愈々問ふに堪へざらんとす。天下の興亡は一人一人に責任ありとせば、弟と吾が兄とは共に坐視する能はざらん。されば宜しく共に舊見を除去して協同盡力し、二主義の外に於て別に一辦法を折衷し目下の危亡の勢を救ふべきに似たり」等の語あり。陳氏の之に返書せる大要は「危亡を救ひ舊見を除く二事は至理名言なるも、聯省自治と武力統一とを二種の政策とするは當らず。聯省自治は主義にして武力は其の手續なり。手續

の錯誤に因りて失敗せるは此れ免かれ難き所なるも正確なる主義は決して失敗の理なく、又之を中途に棄去するの理なし。廣東にて軍事の挫衄せるは是れ手續の失敗なるのみ。一息尙存せんには其の聯治を保持するの心は一に往昔の如し。況や湖南の省憲今正に施行せられ領土素より完整なれば、其聯治主義の現實せるは明なり。公の磊落光明なる素より國內軍人の健全なる分子たり。苟も國を救ふの宏議を有せられんには尤も願ふ公の後に鞭を執つて従はんことをといふに在りき。此れによりて觀るに吳氏の頭腦は猶陳腐なるを免れざるも、其の態度は往昔の牢として破るべからざるが如きにはあらず。然るに近頃仍ほ左右の者の言に惑はされ、眼光殊に明瞭を缺けり。我岳州を訪は、必ず相當の助言を爲し前事を舉げて之を糾正すべし云々と。又別に岳陽より歸來せるもの言に據るに、吳氏は已に漸く其弱點を悟り言動を慎み従前よりは沈黙に傾けり。其幕僚白堅武は護憲政府問題以後尙吳氏の信任を得居りしが、目下は吳氏左右のもの、包圍攻撃に遇ひ已にや、其勢を失ひ、現に吳氏の信用を専らにせるものは秘書楊等と湖南人葛某符某の三人のみ」といへり。(八月四日新聞報)

□ 沙面事變後の情勢と本邦人の現状

今回の罷工と共に廣東香港間連絡の英船は支那人従業員の下船により全部就航を停止し、東

安號外數艘の支那船航行し居たるが、廣東罷工團本部は香港罷工者の粵歸一段落を告げたるを以て、七月上旬之等支那船の就航をも停止せしめ英國側を苦めんとしたるが、香港政廳は之が對抗策として、七月十二日付を以て東安號を軍艦に編入し、英國海軍の手により香港廣東江門間を隔日毎に航通せしめ、支那人の乗船を禁止し無職者の香港退去を敢行したるところ、效を奏して罷工者の復業する者漸次増加し、食糧品市場開市し、一時險惡に向ひ居たる形勢一變して、早香港は食糧品に對する懸念一掃せられ、餘り平日と差異無きに至れり。之に反し廣東は更に形勢緩和の曙光見えず、獨露人のみ自由に支那町を歩行し居るも、その他の外國人は沙面外出尙危險にして、蔬菜の購入困難の爲め、在留邦人は食糧問題に悩まれ居るが、廣東政府は支那船にて上海方面より米・石炭等を輸入し、米價は一時に比し二、三割方の低落を來し平常と餘り異ならず、廣東市民の生活状態に左程の困難を來し居らざる模様なり。只政府の財政上の窮狀は依然として去らず。殊に最近陳炯明軍は既に汕頭に上陸して廣東攻撃を計劃しつゝある由にて、或は此方面より廣東政府の破綻を曝露するやも計られず。

英國海軍指揮官は七月三十日付を以て英國軍艦東安に乗船を許さるゝ者を左の通り限定せり。

一、沙面防備隊員。

一、糧食供給關係者。
 一、沙面の公務に關係し且緊急の要ある者。
 一、所屬國領事より緊急申出あるもの。
 本邦人の香港廣東往復頻繁にして、沙面在留邦人多きに過ぐる爲め、この制限の目的に出でたるもの、如く、事實上香港往復不可能となり大問題なるを以て、日本居留民會は大阪商船會社交通丸の廣東迄の航行復活請願を決議し、領事より臺灣總督府に電稟したるを以て、早晚交通の開くるものと思はる。

英國海軍指揮官は東安を軍艦に編入の理由を左の通り發表せり。

- 一、税關々係に於ける種々の煩雜を避くる爲め。
- 一、萬一の場合を豫想し之に武装を施す。

上海南京路事件に關する工部局責任者處罰問題より、駐支英佛兩國公使の確執となり、隨ひて北京公使團交渉委員團の決裂を來し、英國は對支問題解決上窮境に陥り、廣東事件解決にも影響するところ大なるを以て、最近在香港英國人は市民大會を開き強硬なる對支方針を論議し、その決議事項を香港政廳を経て本國に打電したるが、その報當地に傳はるや、英國は廣東政府に對し最後の通牒的警告を發するものと爲し、沙面居住者を緊張せしめたるが、香港政廳は英

國側は支那に對し決して自發的に積極行動に出づる事なき旨聲明して漸く人心を安堵せしめたり。只沙面は何故にか日々その防備を嚴重にし、最近飛行機母艦も來著の由。

曩に邦人食糧問題起るや、當地臺銀は本部に對し炊事手傳の小使夫婦來廣の序を以て食糧品携帶方申請せられたるが、都合により香港に於て購入せられ、竹藤支配人は本部の指圖なりとて當店にも分配すべき旨御話ありたるも、小生等三名共種々の都合にて自炊を止め、既に居留民會經營の共同食堂に通ひ居候爲め、御厚志のみ難有拜受致居候。(八月四日華南銀行廣東支店)

□國民政府出入證章附與條例

- 第一條 本府は出入を鄭重にし、及稽查を便利にせんが爲め起見し、甲乙兩種の出入證章を制定す。
- 第二條 甲種出入證は手摺(即ち折本)を用ひ摺内には悉く先大元帥の遺囑を刊し、竝に受證人の寫眞を嵌入す。
- 第三條 甲種出入證は荐任職(奏任官)より以上のものを之を領用するを得。
- 第四條 乙種出入證章は金質徽章を用ひ、委任職(判任官)より以下之を領用するを得。
- 第五條 甲種證章は主席委員或は秘書長の批准を経るに非れば擅發するを得ず。本府職に任ず

る人員は此の例に在らず。乙種出入證は須く各主管官より銜(官)名を開列して本府當番副官に函請して核發すべし。

第六條 本府甲乙兩種の證章を領有せるもの若し本府當直副官及當直衛士の検査に遇ふ時は拒絶するを得ず。

第七條 甲乙兩種の出入證章或は遺失せる時は、須く一面本府に報告し、一面登報聲明して廢止と作すべし。登報時間は甲種は二週間を以てし、乙種は一週間を以て率と爲すべし。

中華民國十四年七月三十日

(七月第四號國民政府公報)

□廣東省の内憂外患

廣東の政局は胡漢民等が楊希閔・劉震寰を打倒せしより後、人々皆以爲へらく客軍の禍既に除却されたれば政局鞏固なるべしと。然るに後患の已まずして目下已に其の端緒を見るもの、内には共產・反共產兩派の争あり。外には江西・湖南・福建・浙江四省の陳炯明の再起して共產軍を消滅するを望むあり。蓋し湖南の趙恒惕は譚延闓の返湘を憂ひ、浙江の孫傳芳は蔣介石が浙江を奪はんとするを慮り、蔣介石には黨軍十團を練りて福建より浙江を取るとの表示あり(江西・福建には廣東と隣接するの戒懼あり。されば江西・湖南・福建・浙江の陳軍を助けんとするは皆自

身の爲めに計れるに過ぎずと謂ふべし。

共産・反共産の争 廣東政府今回の軍制改組に當り、悉くソビエト露國の制度を參考し、切重要な位置は悉く同黨の占據する所と爲りぬ。魏邦平は元來共産黨に反對し居れば、今回對楊・劉の戰渡河の役に於て功ありしも事後何の位置をも與へられず。其の最も重要な衛戍總司令の職は、之を許崇智に歸せずして蔣介石に任じたり。故に蔣部はこれよりして省城に駐紮すべし、他軍は一律に郊外に押し移されたれば粵軍方面は極めて之に不服を表示し居れり。尤も蔣の軍隊は黃埔を根據とし居るも省城を離るゝこと甚だ遠く、且軍餉の出場なき爲め、李福林に其の河南の地盤を讓渡さしめんと欲し、蔣介石より中央執行委員會に向ひ、李福林氏が河南の阿片・賭博を庇護せる旨控告し、之を免職し查辦せんことを請へり。然るに李氏は之に對し直ちに聲言して云く、河北には舖票を保留し、阿片も官より發賣し居れば、所謂烟・賭の禁絶とは全く人を欺けるのみ。若し之を楯として我が軍に逼らば、我は只武力を以て之に抗對するの外なしと。かくて一方西江なる梁鴻楷・李濟琛等と秘密に聯絡し居れば、流石の蔣介石も一時慳々しく動かざることをし、兵を河南に用ひるには珠江を渡る爲め海防各艦の重要なるを感じ、乃ち海軍改組の際に乗じ、忽ち露人謝未諾夫を海軍局長としたり。同令下るの後各艦長は政府に成命の收回を要求し、一方某要人に説き、胡・唐等と共に利害を申説せしめたるも、二十八日、

此れ政府委員會議決の事なれば取消し能はざる旨の回答を得るや否や、江固・江大・江羣等の十一艦は相率ゐて省河を離れ一律に西江に向ひて出航し、梁鴻楷・鄭潤琦・李濟琛等に歡迎せられ、各艦の費用は暫時梁等の諸氏より接濟することゝなれり。右の如く各艦均しく省城を離れたる後、廣東政府は蔣介石の學生軍一千餘人を虎門に出動せしめ嚴重に戒備せしめたが、一方李福林・梁鴻楷等もひそかに軍事行動の布置を取り、双方共大に決裂に備ふるの勢あり。但し李梁等の各軍は元來許崇智下の粵軍内に屬し居たれば、許氏は此の趨勢に遇ふや賛否兩難にして自然に一任するの外なからん。

陳炯明潮汕に安せず 陳氏が上海に於ける態度は消極に趨ける様子あり。廣東政府が對楊・劉の爲め切迫せる際、許崇智は利害關係に因り、潮汕の地盤を陳軍に讓渡し、熊略・謝文炳より接防せしめたり。此の時江西・湖南・福建・浙江の四省當局は皆代表を上海に派遣し陳氏を促がして廣東に歸り、楊・劉各軍と合して共産黨を解決せしめたるも、陳氏は之に對し何の表示をも爲さざりき。楊・劉の失敗せるに及び、湖南の趙氏は以爲へらく、廣州の内患既に除かれたれば、譚延闓の歸南は一步を進めたるものなりと。乃ち代表張毅を派して上海に赴き陳氏を促して廣東に歸らしめ、並に相當餉彈の接濟を許せり。然るに陳氏は軍事を一切林虎・葉舉・洪兆麟に交付して管理せしめ、自身は暫時廣東に返らず。故に同代表は陳氏の要領を得る能はざりき。目下

陳軍の江西・福建の邊境より潮汕に返るもの、内林部二萬二・三千人、洪部七千餘人、葉部四千餘人あり。總數二萬二・三千人にて銃器は八割あり。現に潮安府城に於て粵軍行營を組織して軍政及民政を辦理せるも、一切の施設に關し各軍皆陳氏の號令を仰ぎ居れり。今回許崇智氏が潮汕を退出するに當り蔣介石は之に反對することに甚だ方め、胡漢民・廖仲愷も亦賛成せざりしが、許氏は已に該契約を宣布したる後なれば如何ともしがたし。故に今後共產派と陳氏とは尙問題の發生することあらん。されど陳氏といへども亦決して潮汕を以て安身の處とは思ひ居らざるならん。

唐繼堯氏の陳氏結托 唐繼堯氏が今回兵を廣西に用ひたる目標は廣東を手に入るゝにありて、劉震寰の桂軍内應を恃としたるに、劉氏失敗したるが上、更に唐繼堯の柳州進攻も功を奏せず、龍雲の部隊も南寧を死守せるのみなれば、雲南よりの接濟は既に遠きに失し、軍隊の病者又多きに力ぬけ、遂に龍雲に命じて南寧を放棄し退いて龍州を守らしめ、一方香港駐在の代表李某をして陳炯明氏に打電せしめ、其の主義を貫徹するを求むるには彼此互に共同動作するに非れば不可なる由を述べたる趣なれば、唐氏の廣東に對する、尙退いて龍州に至りて止るを甘んせざるものに似たり。(八月十二日新聞報)

粵軍の擁胡倒許風説 七月二十八九日頃より粵軍將領が胡漢民を押立て、許崇智を倒すべし

どの風説頻りに宣傳せられ、國民黨中央執行委員會は頻りに緊急會議を開き此の事を討議しつゝありしが、同時に河南の李福林の引軍地段は夜に入りて以後戒嚴令を施行し、一切の小艇は皆自由に岸に維ぐを許さず。時に許崇智の節制下なる江防海防の各艦は露人が艦務處長と爲り己其の統轄を受くるを甘せず。全體相率ゐて辭職書を提出し、各艦一律に戒嚴せり。然るに茲數日來上の如き種々の傳説沈寂に歸し、許氏の定めたる軍民財政の統一期は八月一日に至り已に過ぎ去り、市區内に駐れる軍隊の全部が郊外に移されたる外、所謂統一計畫なるものも全部未だ實行に至らず。而して、八月一日附なる許氏の解職通電(粵軍總司令職務を解除する)は同四日に始めて發せらる。査するに、國民政府の公布せる軍事條例は各軍總司令の名義を取消すものにして、現在の各軍を皆政府軍事委員の下に直隸せしめ、改めて第幾軍の名を與へ、一軍は三師團より成り、一師團は三團より成るの法を採り、旅團の一階級を廢棄するものを新編制の三三制と爲す。現に滇軍總司令朱培德部は已に第三軍と改められたれば、第一軍は許部、第二軍は譚延闓部の順序となるべき筈なり。然るに今に許氏が第一軍長たるの命令も出でざれば、或は許氏を倒すの説勝を占めたるに非ずやとも思はる。但しそは尙數日の後を俟たざるべからず。胡氏果して實權を争ふの意ありとせば、文人を以て軍閥を作るを辭せざるべし。然れども此等紀律を知らず服従するを肯んせざる軍隊に對し文人が其の長官となりしとて何の妙もなか

らん。

各軍の保護税と糾察隊 國民政府の定めたる軍政統一計劃の第一に決定せられたるは、實に各軍が其の防地内に在りて、私に輪渡保護費を收むるを禁止するが爲なり。國民政府成立後此の事に對し屢々申合を累ねたるに拘はらず、佛山・江門・東江方面の駐軍は事務處を設けて保護費を徴收すること舊の如し。頻りに商民の哀願あり、中央黨部の干渉ありと雖も、軍隊は毫も之に従はず。其の尤も甚しきものは封鎖破壞問題にして、近來廣東香港兩地工人の罷工委員會は香港封鎖計畫を定め、廣東省各口岸より香港の糧食を接濟するの便を斷絶するを第一要件と爲せるに拘はらず、寶安なる建國軍第一師林樹巍部や、江門なる第一軍梁鴻楷部は日々奸商を保護し糧食を香港に輸送するを以て生計と爲し、江門の第一軍第一旅部及江門警察は更に罷工委員會より江門に派遣せる糾察隊を無闇に毆打して検査の妨碍を爲し、同時に其の住所を包圍して糾察を困難ならしめたり。此の事は已に委員會より當道に通電し查辦を請求したる等なるが、如何の結果を見るべきかは未だ明ならず。又一方罷工々々が現省會にての舉動に至りても亦議すべきの事多し。即ち前に該糾察隊が某漢奸を死罪に定めんと欲するや、總檢察廳の聞く所と爲りて阻止せられ、又近頃官廳に向ひ特別法廷を組織して罷工團體を破壊し及び私に外人の糧食を接濟する者を審判せんことを願出づるの舉あり。然るに道路相傳ふる所によるに、該

糾察隊はつねに破壊及び接濟の嫌疑あるものを捕へ、直ちに之を東園門外の電燈柱下に縛りつけて酷烈なる日光に當て更に冷水を澆ぎかくるなど、實に死刑に等しき待遇を爲し居り、又省會より花地に行き花を買ひ市場に向ふの花賣が毎朝海を渡る時一種海上の糾察隊に抑留せられ、其の懷中に一元五六角を所持せるを見るや、沙面の外人に接濟せるものとして之を逮捕し去らんとするが如き、誠に世人の非難を免れ難き舉動なりとす。尙香港罷工々々は續々香港に返り職を受け居るもの、外、現に廣州に逗留せるもの十萬人あり。此の如きの羣衆なれば中には一二不肖の徒違法の者なきを保證し難からんも、要するに委員會が適當の法を以て眞面目に監束せざる時は、或は恐る千丈の隄も一穴より潰え大局亦將に收拾するに堪へざらんとすることを。(八月十七日新聞報同日附廣州消息)

梁・李等と許・蔣との異見 粵軍將頭梁鴻楷・李福林・陳銘樞・鄭潤琦等の部隊は胡漢民氏を擁戴せんと欲したるも、胡氏は之を受けざるを以て、別に魏邦平氏を推戴せんとの計劃を生ぜり。蓋し魏氏は粵省軍界中に頗る重名あり、舊部亦多ければ、先づ梁・李等の西北江地盤内に雜入せる黃明堂の部隊(黃はもと粵軍第四軍長に任せられ、今現に一旅に滿たざるの衆を以て都城・羅定間に駐れり)を掃除して之を梁・李等の範圍に入らしめ、然る後再び陳炯明部にて現に兩陽に據れる陳章甫の軍隊(亦同じく魏氏の舊部下)と聯合し李(濟深)・陳(章甫)等と共に魏氏を擁し

て總司令に任じ、而して共產黨に反對すとの名を以て相持せんといふが梁・李等の計劃なり。一方之に反對なる許(崇智)・蔣(介石)方面にては、梁・李・鄭等の軍隊を舊式隊として眼中に置かず、唯陳銘樞の一部隊を以て勁敵とせるは、陳が曾て第一師李濟琛部の第一旅に屬し、前に梧州より東江に徵集せられ、許崇智氏に隨ひ潮梅間に力戦し、戦功の著しきあり、今回又東江より返りて楊・劉の亂を平げ、附城石牌の一戦には陳旅の張發奎團を首功としたる程なり。故に楊・劉逃走の後胡・許兩氏等は相率ひて省城に返り、胡氏は親しく廣東の地圖を執り陳銘樞・張發奎の二人に其の駐兵地點を擇取せしめたるに、陳は廣三鐵路が省城と肇慶との交通の要樞なるを以て、此の地に據れば現に肇慶に駐れる同部第二旅陳濟棠と相接應するに足れりと爲し、遂に此の鐵路地方を要求したり。(廣三鐵路には佛山及西南の各般盛なる商埠を控え、其の收入は諸路の第一に屬し、従前雲南第三軍蔣光亮の管轄に歸し、其の重要な財源たりしなり)。胡氏は立ちどころに令を下して陳旅に該路を駐守せしめ、張發奎を佛山に入駐せしめたるに、許氏が軍民財政統一の通令を下すに及び、端なくも陳旅の得たる地盤に波及し、さしも望を掛けし廣三路收入も水泡に歸したれば、反許密謀の首魁者は陳旅を最とせざるべからず。而して許氏の尤も先づ除去せんと欲するものも亦此の陳旅なれば、差し當り該旅を國防軍とし本省の邊防に任ずるを名とし、特に張發奎團を香山の前山に調遣して中葡交界の各要地を防禦せしめ、張の殘

部一團を西江の肇慶に返り駐まらしめ、廣三沿路の要地には蔣中正(介石)の黨軍一部約五百人を出動せしめ、先づ石圍塘及び佛山に駐屯せしめたり。此の命令(四日附)に接するや陳旅は大に怒り、實力を以て之に對するの外なしとし、黨軍果して石圍塘に入らば誓つて必ず之を痛撃せんと待構へ居れりといふ。それがあらぬか近來石圍塘河面にては忽ち小蒸汽船四艘と蠻船五六艘を徴して碇泊せしめ警戒を嚴重にし居れるのみならず、李福林下の河南に在るの部隊も亦已に續々退いて大塘に入れり。(八月二十一日新聞同六月附廣州消息)

□粵情近證短錄

許氏の潮汕攻撃準備 許崇智は部員に飭し楊坤如軍と會して、潮州及汕頭を攻撃せむこと、せり。

蔣氏の動員とその要務 蔣介石は黨軍・滇軍・湘軍を派して河南に赴かしめ、三日以内に一切の煙館を掃除することに決定せり。(以上八月十六日申報)

李軍の赤軍對抗準備 李福林は各所屬の福建軍を動員して河南に集中し、赤軍と對抗するの用に備へたりといふ。

商民團梁氏を援助す 四邑の商民團は梁鴻楷を援助して赤化軍に抵抗することに決定し、商

人も亦巨額なる寄附を承認せりといふ。(以上八月十八日—申報)
反赤化派の河南會議 聞くところによれば反赤化派は河南に在りて會議を催したる結果により先づ李福林より共產派に對して獨立を宣布し李濟琛・鄭潤琦等は陰に之に策應すべし。

(八月十九日—申報)

許氏用兵の約束 軍事消息通の談によれば許崇智は東江に對して暫らく漸進策を以て兵を用ふるに決定せり。昨日代表を派して上海に向け出發せり。要務は林虎と妥協して合作するにあり。惟だ南路の主戰に對しては張國楨に會して日を尅して楊錦隆等部を引率して三羅より高雷に進攻し竝に梅光に委するに南路第一路司令を以てせり。而して馮斐裘を以て張を繼いで潮州・梅光廣東軍留守の主任とせり。(八月二十日—申報)

蔣衛戍の兼職を解く 廣東政府は蔣介石に對して衛戍兼職の辭職を批准せり。

(八月十八日—香港電)

廣東工人の罷工實行 廣東省の水道は十七日の夕方七時より斷水せり。工人團體已に罷工を實行したるが如し。(八月二十日—申報)

廣州に戒嚴令を布く 十七日廣州に於て戒嚴令を布かれたれば衛戍司令部は巡查隊を河南に派出して巡回せしめたり。(八月二十二日—申報)

□廣西省最近の政局

廣西省政府の組織 前廣西省長張一氣・財政廳長蘇紹章は時代に應同せざるを知りて前後に辭職を願出で、張省長は七月三十一日限りに事務を停止し蘇廳長は仍ほ南寧に在りて暫く現状を維持しつゝあり。聞く張氏引繼を了り八月五日梧州に過り、更に故郷平樂に歸り。然る後廣東上海に赴かんとすといふ。省政府の組織改正の計劃に至りては、已に世に喧傳せられ、中にも尤も人の注目を惹くものは梧州善後處長李濟琛なるが、李宗仁は前日已に參謀長黃旭初を梧州に派遣し來り李濟琛を總督に迎へ省政府問題を磋商せしめんとす。黃參謀長は梧州に歸り已に十日餘となり、八月六日に至り李濟琛處長始めて廣東より梧州に返れり。李氏は廣東に在りし時已に屢南寧の電催に接し居たれば、今回梧州に留るは暫時にして八日直ちに西上せんと欲す。故に李氏は善後處へは歸寓せず、即時河干なる大同料理店に寓し、警察より特務警察六名を派して門前に衛守せしめ居るが、其の梧州を離れしこと久しきを以て、來訪者引きもきれず互に起居を叙するのみにて意見を發表せず。李氏の隨員は僅々數人なるも、中には露人涅洛夫氏あり。前粵軍總司令部高等顧問にして、軍機に參するものなり。聞く新政府の財政廳長は蘇氏の重任たるべしと。

范石生部の返演助勢 軍事方面にては熊克武・蔡鉅猷には尙對付を要するを除く外、大部分は已に停止せられたるも、范石生軍は廣西に在り、唐軍は邊境に在りて、李・黃二人は到底一日も枕を安する能はず、止むを得ず武力を以て范氏を助け其雲南に歸らしむるを決定し、七千人を選り出して援滇軍と爲し、其の總指揮職を初には胡宗鐸に與へんとしたるも、胡は龍州一帯に赴き宣撫すべきを以て改めて俞作相に任することとなり、俞氏は八月一日龍州より急に邕寧に返り進行策を相談中にて、前敵指揮官は之を百色の旅長劉日福に任せんと欲す。其の計畫は唐繼堯氏が二回目に廣西より雲南に歸還したる故智を採用するものにて、討唐の通電は已に發せられたれば、今は只李濟琛が邕に到着し後方接濟事宜を相談するを俟ち直ちに出發すべく、雲南・廣西の邊境に於ける戰雲は是より又再び瀾漫せんとするなり。所謂討唐通電の要は下の如し。

唐繼堯は頻りに鄰封を食み、四川・貴州・廣東・廣西の地血痕未だ乾かざるに復た我が先大元帥の喪に乗じ、大位を僭竊し、鄰省の叛徒に勾結するを惜まざりき。幸に天は唐を助けず、唐繼堯・張汝驥・吳學顯・龍雲・胡瑛・胡若愚等の部數萬の衆は我が聯軍が廣西境内に在りて悉數殲滅したりと雖も、しかも首匪未だ誅せず賊巢尙ほ存せり。惡を除くには盡さんことを務むるの義あり。宗仁(李)・紹雄(黃)等仰いで先大元帥の遺令を承け、我が部衆を率ゐて定滇軍范軍長石生

に協同し、共に昆明を搗き西南を奠定せん。所有雲南各項の政務は本軍概ね干渉せず云々。廣西全省綏靖處督辦李宗仁・會辦黃紹雄頓首。三十一日印。(八月二十五日新聞報)

□桂林一枝

李氏南寧へ 李濟琛は九日梧州より南寧(邕)に赴けり。

范軍の行蹤 范石生は三日電報を廣東政府に發して曰はく、第三師を率ゐて二日剡隘に到達し直ちに廣前に向つて開進すと。(以上八月十六日申報)

吳部の敗殘と軍器の繳納 李濟琛部營長蔡廷楷は昨日千餘人を引率して石岐に赴き吳澤理部の軍器を捕獲せんとし、戰ふこと數時間吳部遂に敵せずして斃死數十人に及びたるを以て軍器を盡く繳納せり。(八月二十日申報)

李濟琛の電 李濟琛は十四日廣東に電報を發して曰はく、卑職本日已に邕寧に抵り、忽ち范軍の電報を得たるに云ふ、范軍長は已に富洲に抵り、所屬の部隊は廣南に到達したり。此間竝に三千餘の兵を派出し、俞作相より之を指揮して定滇軍を援けしむ。又貴州邊には金漢鼎・盧蔭より部隊を率ゐて巡防せり。是を以て雲南の唐軍は逆黨を率ゐて蒙目に逃走せりと。

(八月二十二日申報)

□工場の調査報告(上)

第一章 緒言

民國十三年(大正十三年)四月二日農商部は、進(支那人技師)に天津・無錫・杭州・南通・上海・武漢の數處に於ける中國工場の調査を命じたり、蓋し最近に於ける國內工業の狀況を知り、始て本年六月瑞西に於いて開かる國際労働大會の報告に用いんとするにあり。進は部命を奉じたる後、部の既定計畫を遵奉し、先づ天津より調査を開始し、順次無錫・杭州・南通・上海に進み、最後に漢口を調査せり。進は四月七日出發し、六月二十三日農商部に歸り、今回調査せる一切の情態及其當然の理由を詳細に亘り編輯せり。茲に先づ其概況を記述すれば、各處に於て省長に謁見せる後、實業廳・交涉署・總務商會等より中國各工場に通知せしめ、然る後進は工場内の參觀に赴きたるものにして、農商部既定の調査表中に各工場を記入し、陸續農商部に郵送せり。各處の工場數は天津四十三所、内支那人のもの三十七所、外國人のもの六所、職業別にすれば十六種あり。無錫の工場數は二十七所にして、職業別にすれば七種あり。杭州の工場數は十五所にして、職業別にすれば六種あり。南通の工場數は十所にして、職業別にすれば七種あり。上海の工場數は五十七所(總務商會及交涉署の紹介せる者のみ)にして、内支那人のもの四十六所、

外人のもの十一所、職業別にすれば二十一種あり。漢口の工場數は四十二處にして、内支那人のもの二十九所、外國人のもの十三所、職業別にすれば二十三種あり。以上六處の工場は合計百九十四所にして、其内本國人の工場百六十四所、外國人の工場三十所となり、職業別にすれば八十種以上なり。各工場は何れも就職を工百人以上なるものを調査せるものにして、其百人以下なるものは尙甚だ多數なれども、此次の調査範圍に含まれざるを以て、記述するに至らざりき。尙此次の調査時期は總計七十七日なり。茲に各處の工業狀況及労働情態を分述すれば左の如し。

第二章 工業狀況

我が國(支那)は大産物に富むと雖、然かも全國を通覽するに、今日國內には工業と稱すべき工業無し。蓋し我が國(支那)の工業の最も盛なる區域は上海・天津・武漢・無錫の處に過ぎず、且つ此四處を比較するに又上海に過ぐるもの無し。上海に於ける最大の工業中最も多き工場は紡績綿布工場にして約三十餘所、次は製絲工場にして七十餘所あり。而して此等兩種の工業は天津・武漢・無錫の三處にも亦見るべきものあり。然れども紡績綿布工業は、近日各處共皆甚だしき不振にして、日本人の經營に係るもの之れに次ぐも、之れ亦著しく不振なるが如し。各工場の不振なる理由は一に歐洲大戰の終局を告げし以來、我が國(支那)棉絲布の輸出大減せる事、二に關稅

條約に拘束さるゝ事、三に内地資金に禍さるゝ事等にして、彼等は、致して政府に陳述し、或方法を設け改革せん事を請求せんと欲せり。一方日本商の棉絲布工業に従事せるものは、大部分日本政府の援助を受け(社會方面に於て公認せる所なり)、極力業務を整理し、市況の如何に拘泥せず、積極的に進行せるを以て、上海に於ける日本人の經營に係る棉絲布工場は、已に一般より最善なるものと認められ、此情態にて進みなば、數年ならずして、我が國(支那)綿絲布業の牛耳は將に日本人の執る所となり、之れ等日本人は東亞の綿絲布市場を完全に掌握するにあらざれば止まらざるべし。製絲業即ち蠶絲の門は原來我が國(支那)固有の天然品なり、而して人工品は僅か近年の發明に係り、換作機械の作業に依りてのみ製造せらるるものにして、商工業振興の主旨より言はゞ、固より所謂創造にあらず、又所謂革新にあらざるなり。昔日の製絲は勿論歐米に輸出されしが、今日の製絲も亦盛に歐米に輸出され、數軒の比較的大規模なる大工場が増加を見るに至りしも、尙家庭工業の工場工業に改められたるに過ぎざれば、新工業の發生と云ふ能はず、然かも吾人は以上兩種の工業を以て本國(支那)に於ける最大且つ最も發展せる工業なりと認むるなり。此外製粉業・絹布製織業・絨氈業・鐵工業等は他種工業に比し發展せりと雖、而かも製粉業は最近亦著しく失敗せり。其原因は米國産小麦粉の安價なると、我國(支那)産小麦の價格著しく昂騰せるとに依るものにして、原料既に高價なれば賣價も亦自から安價な

る能はず、茲に於て一般人民は遂に米國産小麦粉を購用するに至りしを以て、各處の製粉工場は最近著しく其維持困難となれるなり。絹布製織業は僅かに杭州に多く設けられ、絨氈業及鐵工業は僅かに京津(北京及天津)に多く設けらるるのみにして、其他の地方に於ては未だ普及せざるなり。以上より觀察すれば我が國(支那)に工業無しといふも亦論據無しといふべからず。左に各種情態に付逐一説明せん。

第一節 各種工業狀況

第二項 天津の狀況

天津に於ける工業狀況と、武漢に於けるとは相等しく、其大工業なるは紡績棉織にして、本國人(支那人)の經營に係る紡織工場は八軒あり。其中規模最大に且つ職工數の最も多きは裕元(資本七百二十萬元、職工六千六百人)にして、恒源・裕大・寶成・華新・振華・聚義・北洋商業之れに次ぐ。其次は製粉・鐵工・絨氈の各業にして、鐵工は北洋及普育を以て最大となし、絨氈は各家相同じ。唯此次の調査は米國領事の通告に據り、實行せるものにして、我國(支那)政府より絨氈商人に不潔なる水を用ひ、原料毛を洗滌する事を阻止すべく通知すべし、否らざれば最近米國に於いて疾病に感染せる人を見るに、絨氈に發生せる微菌に依る事明となれるを以て、將來支那産絨氈の米國に輸送さるゝもの日々減少するに至るべし、故に勸告す云々と。其他外國

人の經營に係る工場は天津に於ても亦少く、僅かに煙草・燐寸・煉瓦・鐵工・緞通合計六軒なり。他の工場は別表に詳記す。

天津に於ける工場表

中國工場

- 一、紡織棉布業 裕元・恒源・裕大・寶成・華新・北洋商業・振華・聚義
- 二、染織業 裕華
- 三、絨氈業 玉盛永・春生・平和・裕恩永・聚盛永
- 四、製粉業 滿星・福星
- 五、鐵工業 北洋・久記振興・同興利・萬德・普育
- 六、燐寸業 丹華・北洋第一・北洋第二
- 七、棉製絨氈業 仁慶和・生生
- 八、天津造幣廠
- 九、石鹼業 天津
- 十、蘆蘆業 北洋振業・永豐
- 十一、毛絲業 大興
- 十二、硝子器業 北洋
- 十三、帆布業 宜彰
- 十四、手拭靴下業 德記
- 十五、榨油業 隆茂

六、貧民工場 天津・博愛

外國工場

- 一、煙草業 英國煙公司・日本東亞煙草公司
- 二、燐寸業 日本中華火柴(燐寸)公司
- 三、煉瓦業 比國磚窯廠(白耳義煉瓦工場)
- 四、鐵工業 英國東方鐵廠
- 五、絨氈業 美國達神地毯廠(米國達神絨氈工場)

第二項 無錫の狀況

無錫は同縣下に於ける大工場(職工數百人以上なるもの)數二十餘軒に達し、今日支那に於いて工業の盛なる地と稱せらるゝもの、其一なり。其最大なる工業は紡績棉布業にして、其紡績工場五軒あり、其中資本最も大に且つ職工の最も多きは申新第三工場(資本三百萬元、職工四千七百人)にして、廣勤・慶豐・豫康・振新等之れに次がり。其次に該地方に於て最も發展せるは製絲工業にして、工場數十四軒に達し、該地方工場の約半數を占めり(振藝・泰宇・乾鞋・恒康・德興・源康・乾源・瑞康慎・錦記・乾豐・錫昌・裕昌・慎記・義豐・義盛)。更らに其次は製粉工業にして、工場四軒あり、而して其規模は他處と同様なり。他の工場は別表に詳記す。

無錫に於ける工場表

第百五十二號

- 一、紡績棉布業 申新第三、慶勤、慶豐、康康、振新
- 二、染織業 麗新
- 三、製絲業 振華、泰孚、乾性、恒康、德興、源康、乾源、瑞康、錦部、乾豐、錫昌、裕昌、慎記、義豐、義盛
- 四、製粉業 茂新第一、茂新第二、泰隆、九豐
- 五、石鹼業 廣勤
- 六、齒磨粉、清涼水、麥酒業 無敵牌製漢廠
- 七、印刷業 錫成

第三項 杭州の狀況

杭州の工業は他處に無き一特長を有す、即ち絹布工業之れなり、此工業は杭州に於て最も大に且つ最も發展せる工業と稱すべく、工場十軒あり、(杭州に於ける工場數は合計十五軒なれば已に總數の三分の二を占む)、其中資本最も大に且つ職工數の最も多きは緯成・虎林の兩工場となし、(緯成は資本三百萬元、職工三千六百餘人、又虎林は資本四十萬元、職工二千二百人なり)、天章・九成・悅昌文・大新・慶成・正豐・振興・袁震和等之れに次ぐ。其次は紡績棉布業なれども、紡績工場は僅かに鼎新の一軒あるのみなり。尙他の工場は別表に詳記す。

杭州に於ける工場表

- 一、紡績棉布業 鼎新 緯成・虎林・天章・九成・悅昌文・大新・慶成・正豐・振興・袁震和
- 二、絹布業

- 三、機寸業 光華
- 四、鐵工業 武林
- 五、染織業 大豐
- 六、杭州造幣廠

第四項 南通の狀況

南通の主要工業は紡績棉布業にして、大生第一工場及副工場は共に此地に在り、(大生第一工場は資本百五十萬兩にして、職工七千人あり、又副工場は資本二百萬元にして、職工は第一工場に屬す)、此外崇明大生第二工場(資本百二十萬兩、職工二千餘人)及海門大生第三工場(資本三百萬兩、職工三千餘人)等も亦南通方面の管理に歸すといふ。尙他の工場は別表に詳記す。

南通に於ける工場表

- 一、紡績棉布業 大生・大生副廠・崇明大生第二廠・海門大生第三廠
- 二、製粉業 復新
- 三、鐵工業 資生
- 四、治鐵業 資生
- 五、榨油業 廣生
- 六、絹布業 阜生
- 七、貧民工場

第百五十二號

第百五十二號

- 一、紡績棉布業 申新第三、慶勤、慶豐、康康、振新
- 二、染織業 麗新
- 三、製絲業 振華、泰孚、乾性、恒康、德興、源康、乾源、瑞康、錦部、乾豐、錫昌、裕昌、慎記、義豐、義盛
- 四、製粉業 茂新第一、茂新第二、泰隆、九豐
- 五、石鹼業 廣勤
- 六、齒磨粉、清涼水、麥酒業 無敵牌製漢廠
- 七、印刷業 錫成

第三項 杭州の狀況

杭州の工業は他處に無き一特長を有す、即ち絹布工業之れなり、此工業は杭州に於て最も大に且つ最も發展せる工業と稱すべく、工場十軒あり、(杭州に於ける工場數は合計十五軒なれば已に總數の三分の二を占む)、其中資本最も大に且つ職工數の最も多きは緯成・虎林の兩工場となし、(緯成は資本三百萬元、職工三千六百餘人、又虎林は資本四十萬元、職工二千二百人なり)、天章・九成・悅昌文・大新・慶成・正豐・振興・袁震和等之れに次ぐ。其次は紡績棉布業なれども、紡績工場は僅かに鼎新の一軒あるのみなり。尙他の工場は別表に詳記す。

杭州に於ける工場表

- 一、紡績棉布業 鼎新 緯成・虎林・天章・九成・悅昌文・大新・慶成・正豐・振興・袁震和
- 二、絹布業

- 三、機寸業 光華
- 四、鐵工業 武林
- 五、染織業 大豐
- 六、杭州造幣廠

第四項 南通の狀況

南通の主要工業は紡績棉布業にして、大生第一工場及副工場は共に此地に在り、(大生第一工場は資本百五十萬兩にして、職工七千人あり、又副工場は資本二百萬元にして、職工は第一工場に屬す)、此外崇明大生第二工場(資本百二十萬兩、職工二千餘人)及海門大生第三工場(資本三百萬兩、職工三千餘人)等も亦南通方面の管理に歸すといふ。尙他の工場は別表に詳記す。

南通に於ける工場表

- 一、紡績棉布業 大生・大生副廠・崇明大生第二廠・海門大生第三廠
- 二、製粉業 復新
- 三、鐵工業 資生
- 四、治鐵業 資生
- 五、榨油業 廣生
- 六、絹布業 阜生
- 七、貧民工場

第百五十二號

第五項 上海の狀況

上海の一港は工業最も盛にして、工場數頗る多く、我が國(支那)工業の中心區域と稱すべく、且つ商業も亦著しく發展せり。此次商會に就きて調査せるに、知名の工場は我が國(支那)人の經營に係るものゝみにても、已に百七十餘軒に達し、商會の言ふ處に據れば、此外尙各種の工場あれども、商會の登記簿に登記せられず、亦實地に調査せざるを以て、其數の幾何なるやを知らず。該地の最も發展せる工業は紡績棉布業と製絲業との兩種にして、其次に製粉、機械、印刷、鑄造、染織、絹布、靴下、化粧品、石鹼、電氣器具、蛋粉、煙草、皮革、製藥等の諸工業も亦甚だ繁盛を極むと稱せられり。而して紡績棉布工場は三十餘軒、製絲工場は約七十餘軒、製粉工場は約三十餘軒、絹布製織工場は約八軒、蛋粉工場は約十八軒、紙卷煙草剝煙草工場は約十一軒、專門布工場は大小約三十軒、機械製造工場は大小約百八軒、鑄造工場は大小約二十七軒、染織工場は大小約十二軒、棉布製織工場は大小約十四軒、靴下工場は大小約七十三軒、化粧品工場は大小約二十二軒、石鹼工場は大小約三十三軒、電氣器具製造工場は大小約九軒、皮靴工場は大小約十一軒、製藥工場は大小約十五軒あり。紡績棉布工場は永安、申新の兩工場最大(永安は資本六百萬元、職工二千四百人にして、申新は資本三百萬元、職工七千餘人なり)にして、恒豐、緯通、振泰、利民、達豐、同昌、振華、振豐、啓明等之れに次げり。製絲工場は信昌最大(資本六十餘萬

兩職工一千八百餘人)にして、大有利、物華、怡和、雲成、瑞綸等之れに次ぎ、其餘の工場は均しく相伯仲の間に在り。此外上海に於ける我が國(支那)の工場中資本の比較的大に、規模も比較的廣く、職工數の比較的多く、更らに製品も比較的多く、營業狀態の比較的良好なるは南洋兄弟煙草公司及商務印書館の二軒最大なり、之れに次ぐは即ち上海模範工廠、上海水泥工廠、上海セメント工場等にして、名實共に充實す。更らに其次は即ち家庭工業社の齒磨粉製造、五洲固本廠の化粧石鹼製造、開林の白粉製造、泰豐の煎餅製造、鑄豐の浴槽製造等にして、之れ又何れも著明に、且つ製品は優良なるものなり。外國工場は日本商の經營に係るもの其首位を占め、其紡績棉布工場は規模の最大なるもの已に八軒に達し、即ち大康、裕豐、内外棉株式會社、同興、公大、日華、豐田、東華等是れなり。其次は英商の工場にして、更らに其次は米佛兩國の工場なり。而して其餘の諸工場の狀況は悉く普通なるを以て、別表に詳記す。

上海工場表

中國工場

- 一、紡績棉布業 永安・申新・恒豐・緯通・振泰・利民・達豐・同昌・振華・振豐・啓明・統益
- 二、製絲業 信昌・緯綸
- 三、製粉業 福新・信大・立大・中大
- 四、機械業 震華・合興・東信



第百五十二號

- 五、絹布業 物華第一・物華第二・美亞・鴻裕
 - 六、セメント煉瓦業 上海水泥(セメント)廠・泰山磚瓦(煉瓦)廠・光華花磚(化粧煉瓦)廠
 - 七、化粧藥品業 家庭工業社・五洲固本・華豐・永和實業公司・啓新製記
 - 八、煙草業 南洋兄弟
 - 九、印刷業 商務・中華
 - 十、燐寸業 中華
 - 十一、製紙業 龍章
 - 十二、模範工廠 公益・恒隆
 - 十三、硝子業 開林
 - 十四、ハンキ業 科學儀器(地球儀)館
 - 十五、地球儀業 雙輪
 - 十六、齒磨揚子業 森林
 - 十七、藤器業 經源
 - 十八、綿打業 源生
 - 十九、酒釀業 源生
- 外國工場
- 一、紡績棉布業 日本大康・日本裕豐・日本内外棉株式會社紡績場・日本同興・日本公大・日本日華・日本豐田・日本東華
 - 二、電車電燈水道業 法商(佛商)電氣電燈自來水(水道)廠
 - 三、皮革業 日本上海中華皮革廠

第百五十二號

武漢工場表

第六項 武漢の狀況

武漢の工業狀況は天津の其れと相等しく、工場數も亦殆んど同様にして、武漢の區域は三處より成れり。漢口の工場は武昌に比し多きも、此は外國工場關係に依れり、而して漢陽は漢治萍鐵廠を除きなば、僅かに陸軍部兵工(造兵)及無煙火藥(火藥)の兩工廠あるのみなり。武昌・漢口・漢陽三處の工業界中、資本の最も大に且つ職工の最も多きものは先づ紡績棉布業を推すべし。我が國(支那)の紡績工場は八軒にして、商辦漢口第一紡績廠(資本三百萬元、職工五千五百人)第一位を占め、楚安・裕華・震寰第一・震寰第二・德利・華豐・元勝等之れに次ぐ。其次は漢陽の冶金にして、冶金業は原來武漢最大の工業となし、紡績棉布業の遠く及ばざりし處なりしが、近來作業大いに減じ、復當年の比にあらざるを以て、紡績業其首位を占むるに至りしなり。其餘の楚安の製絲、楚裕の製粉、利華の皮革、財政部の造幣、燈華の燐寸等は共に營業の失敗相繼ぎしを以て、今や停止中なり。以上は武漢に於ける工業界の現狀を記述せるものにして、天津とは比較し得ざる概況なれども、然かも外國人の經營に係る工場は天津に比し甚だ多く、紡績(日本泰安紗廠)・製絲・榨油・骨粉・洋服・製材・煙草・蛋粉・酒造・荷造運送の諸業あり。尙其他の工場は別表に詳記す。

第百五十二號

中國工場

- 一、紡織棉布業 商辦漢口第一紡織廠・楚安・裕華・震寰第一・震寰第二・德利・華豐・元勝
- 二、製絲業 楚安
- 三、冶金業 漢陽鐵廠
- 四、製粉業 楚裕・福興第五
- 五、製蘆業 楚安
- 六、皮革業 利華
- 七、手工業 公信・湖北便民・鐵路股餘・貧民
- 八、造兵 漢陽兵工廠・漢陽無煙火藥廠
- 九、機械業 揚子
- 十、製紙業 財政部造紙廠
- 十一、石鹼業 民信協記・松茂
- 十二、燐寸業 榮昌・繼華
- 十三、電氣業 既濟
- 十四、靴下業 美廉
- 十五、糯米業 寶隆・寶香

外國工場

- 一、紡織棉布業 日本泰安紗廠
- 二、製絲業 日本中華絲廠

- 三、榨油業 日本日華油廠・美國孚油廠(米國スタンダード油廠)
- 四、骨粉業 日本清善骨粉廠
- 五、洋服業 美國美孚服廠(米國スタンダード服廠)
- 六、製材業 美國大來鋸木廠(米國タラー製材廠)
- 七、煙草業 英國香煙(煙草)公司
- 八、蛋粉業 英國和記洋行蛋廠
- 九、酒造業 法國(佛國)康成造酒廠
- 十、荷造運送業 英國隆茂・英國平和・英國漢口

(未完) (農商工報第百二十六期一唐送編)

比律賓

□ ウッド總督の新閣員任命

ウッド總督は本日新たに其の閣員を任命した。彼の一九二三年七月の國政會議(The Council of State) 議員總辭職以來、長官代理の椅子にあつた四人の次官を、夫々長官に据えたのである。其の顔闕は、

- 司法省長官 ルイス・ビー・トーレス
- 大藏省長官 ミグエル・ウンソン
- 商務交通省長官 シブリアノ・ウンソン

第百五十二號

農務省長官 シルヅェリオ・アポストール

で、同任命書は、協賛を經る爲め、今年前十一時に上院へ廻された。而して今午後の政界の噂さに依れば、上院では該任命を協賛せぬであらうと。果して上院に於て之が打毀される曉には、自然各自従前通り次官の儘で長官の代理をすることゝなる譯である。

而してウッド總督は、内務長官フェリッポ・アゴンシロー氏の辭職問題は目下尙ほ未解決の儘だから、愈々最後の解決を見る迄は何人をも任命せずと語つた。若しウッド總督にしてアゴンシロー氏を再び任命する時は、上院は必ず之を彈劾し、同省次官オーカムポー氏が長官代理として之に代る事と成るであらう。(比律賓ヘラルド八月十日)

英領北ボルネオ

□タワオ試験場の護謨に關する報告 (中)

第四 休止後再切付の乳液滲出状態

護謨樹の處女切付をなすや、最初四五日間は乳液の滲出極めて少く、且つ濃厚にして殆んど切付線上に凝固し、其の滴下するものを見ること稀なり。而して其の後漸次増加して、十日目位に至りて始めて稍々滲出作用の見るべきものあるに至る。斯くして切付回数を重ねるに従ひ、漸次滲出力を増加し、下方に切下げ切付面積増加するに伴ひ生産量亦増加するものとす。

再切初期	區			
	別	毎日切付	切二箇月	切四箇月
十二年七月三日	同	二五五	二六三	
同 同 四日	同	二五五	二六三	
同 同 五日	同	二五五	二六三	
同 同 六日	同	二五五	二六三	
同 同 七日	同	二五五	二六三	
同 同 八日	同	二五五	二六三	
再切初期	區			
別	毎日切付	切二箇月	切四箇月	
十二年十一月三日	同	三三三	三五〇	
同 同 四日	同	三三三	三五〇	
同 同 五日	同	三三三	三五〇	
同 同 六日	同	三三三	三五〇	
同 同 七日	同	三三三	三五〇	
同 同 八日	同	三三三	三五〇	

(1) 高地區

然るに、茲に週期的切付を行ひて一度採收を中止せんか、樹皮は漸次乳液滲出し機能遲鈍となり、再び處女切付當初の如き性質に復歸して、再切付の際其の滲出量一時減少するに至るを常とす故を以て、採收當事者は其の間に於ける減收を以て多量の損失を招くが如く感ずと雖事實は然らず。一定切付樹皮面積よりの生産量に於て却て勝るものあるは前記成績に依て明なるのみならず、其の反面に於て樹幹の發育休止區の成績良好なるものなり。然らば再度切付に當り其の全力を發揮するに幾日を要するかを、本試験の二箇月及四箇月週期切付の兩區に就て調査したる數字を示せば次の如し。次表の數字は各區十五本宛1/3切付により得たる原液量をCCを以て示す。

以上各項中より其の要點を摘録すれば、

- 一、二箇年間の通算に依る切付樹皮面積一平方吋當護謨生産量は、週期的切付が毎日切付に勝ることは高低地其の軌を一にす。而して二箇月週期切付と四箇月週期切付とは高地に於ては二箇月週期切付多量なるも、低地にありては之れに反す。然し實際上より之を觀る時は、土地の排水樹幹發育の状態等より推して、高地に於ける比較を以し至當となすべく、其の成績に依れば二箇月切付區第一位にして、四箇月切付區之れに次ぎ、毎日切付區最も不良なり。
- 二、樹幹の發育を連休期間の長短に比例すること前年と同じ。但し低地の毎日切付區の發育が他兩區に比し時に著しく良好なるは、他に之れを誘致せし事情あるべく思考せらるゝを以て、例外として取扱ふを至當となすべし。
- 三、樹皮の癒合は、高低地共週期切付のもの毎日切付に比し不良なることは又前年と同じ。即ち切付回数多き程癒合迅速なるを示す。
- 四、休止後の再切付の當初は乳液滲出不良にして、處女切付の初期に酷似するも五乃至六日にして普通状態に復歸するものなり。
- 五、幼樹の護謨生産量の階級的増進度合を見るに、處女切付をなせしより四箇月内外にして當初の二倍量に達し、十箇月内外にして六倍となり、滿二年近に達すれば約八倍となるを知る。而して毎日切付と週期切付との間に特に其相異を發見することを得ず。

- 六、幹圍二十四—二十九吋を有する六、七年生樹にありては、其一回の平均切付樹皮面積は毎日切付區に於て〇・四四平方吋、二箇月週期切付區に於て〇・五平方吋、四箇月週期切付區に於て〇・四六平方吋にして、即ち休止回数に比例するを知るべし。尙此外樹幹の大小と切付苦力技術の巧拙とに依り異なること勿論なりと雖、右は本試驗施行中に得たる實査の結果にして、以て標準となすに足るべし。
- 七、若し公休日及祭日を除き其他故障なきものとして一箇年の採收日數を三三〇日とする時は、右程度の幹圍を有する樹一〇〇本に付次の如き平均收量を得る勘定なり。

每 日 切 付(切付月數十二箇月)	二七九・四五
二箇月週期切付(同)	一八一・三〇
四箇月週期切付(同)	一五二・四五

但し四箇月週期切付區は初年は八箇月第二二年目に四箇月の採收をなすも茲には兩年の平均數を示す。尙ほ本計算は高地に於ける成績に基けることを特記す。(續)

(南洋開發組合マラオ試驗場報告)



英領印度

一九二二年度英領印度對外貿易 (四)

農業機械市場 印度全人口の四分の三は農業に従事し、年々工業労働者増加し居れども、而も尚印度は農業國の域を脱する能はず。從來動物の力によりたれども漸次農業用機械の輸入は活潑となれり。大地主はトラクターを購入使用す。されど主要灌漑地方はトラクターの使用に適せず、何となれば同地方田野は多數農夫間に分割せらるゝを以てトラクターの如き新式農業用機械を共同使用する能はざる不便あり。新式農業機械は數種類に限らる。而も其販賣は小規模に行はる。何となれば商人が機械の操縦法特に此種機械の販賣に必要な智識を熟知せざるを以てなり。大小の機械はストックに運ばれ居るを以て、商人は慎重なる經營法と機械操縦法を心得居る時は年一年相當の收益を擧げ得べし。

自動車市場 一九二〇年輸入自動車數一七、八二〇臺、中一萬四千臺は米國より、尙英國・加奈陀より夫々二、一一〇及一、三二二を送致せらる。然るに本年は總數六、六六七、價額五、二四四、一九三弗(前年四、三〇九臺、四、四五九、六五九弗)にて此中米國二、二七〇、價額一、七〇二、六二八弗即ち前年より一、四五〇臺、一、四一六、三六二弗増加せり。之れに反し加奈陀は二、八七六臺、一、六七〇、八三二弗(前年一、六五五臺、九四七、九七四弗)、英國は前年五五五臺より

七二二臺に増加したれども之れを一九二一年一、二四二臺に比すれば著しき減少なり。

斯の如く一九二三年輸入臺數は前二箇年に比し増加したれども、一九二〇年の過剩ストックは漸く掃去せられし模様なり。本年對加奈陀自動車貿易の激増せるは廉價なる米國製品を輸入し之れを加奈陀に於て加工せるものなり。尙市場に於ける英・加兩製品の競争は現今の如き大量生産の存續せらるゝ限り價格の廉直と相伴ひて行はるべし。

過去三年間輸入貨物自動車數は年々千臺を超えず。然れども逐年從來の運搬器具を驅逐し居る狀況なり。

一九二三年自動自轉車は一、〇七四臺、價額二六五、三〇四弗(前年八〇〇臺、二四四、五六四弗、前々年一、二四八臺、四〇六、六三四弗)を計上す。然れども本品市場は貨物自動車より活潑なり。現今市場は頗る制限せられ居り、價額の點に於て歐洲製品に比し大差なき米國製自動自轉車は自動車同様、印度に於て第二位を占む。

自動車護謨輪市場 一九二三年自動車タイヤは其價額三、一一六、二三八弗、數量一七二、二〇〇本即ち前年に比し數量十パーセント増加したれども價額は減少せり。タイヤ類は自動車類と同じく一九二〇年輸入數量二十萬本を以て最大となす。一九一八、一九、二〇及一九二三年英國は最多數を輸入し佛國は一九二一、二二年第一位を占めたり。伊太利は一九二〇年五四、一三七



本を輸入せしが一九二三年には六、二六九本に減せり。又米國は一九二〇年約四七、〇〇〇本を供給せしが翌年半減し、再び一九二二年には二六、六三〇本、一九二三年二五、二三三本を供給するに至れり。過去二箇年間獨逸は夫々一九二一年五、二七五、一九二二年四、五五七、一九二三年一七、三三〇本を供給しけるが更に加奈陀は一九二一年七四八本より一九二三年二、一九八六に激増せり。

水電事業 印度に於ける水電事業は頗る困難なり。即ち雨量一定せざるにより發電所設置の如きは一年中或時期に限らる。常々河水を横へるが如きことは殆んど期待し得べからず。各地地質調査の結果貯水事業の不利を認めざれば尙ほ水電計劃よりは灌漑用水の利用を主とせらる。斯る不便利益あるに拘らず印度は既に河水利用に可なり成功し將來の發達を期待せらる。

現在孟買地方山脈中に於てタタ財團により大規模水電企圖せらる。其目的とする所は即ち孟買市諸工場動力を供せむが爲めなり。マインソール藩候に在る Carter & P. に於ける水力利用問題は政府の最も重きを置く所なり。其他の重要な計劃としてはカシミヤに於て現在建設中のものなり。

印度に於ける灌漑事業は過ぐる四十年間に非常なる發達を示し一九一九年灌漑面積は二八、〇〇〇、〇〇〇英反に達し、Satley Valley 灌漑によりて更に三百萬英反を加ふるに至るべし。

國籍別	入 港 (英領印度を除く)		出 港 (英領印度を除く)	
	一九二二年	一九二三年	一九二二年	一九二三年
英 國 (英領印度を除く)	五〇七九三	四六、〇〇〇	五五、四五一	五八、〇八三
英 領 印 度 (除く)	三、八五〇	二、七九三	一三、七六九	一、五九三
米 國	一、九四六	三、〇三〇	三、八三三	三、三三三
佛 國	三、三三三	三、三三三	一、九三三	二、七三三
獨 逸	二、八三三	二、八三三	一、五三三	三、三三三
伊 太 利	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三
日 本	五、九三三	四、三三三	四、三三三	四、三三三
其 他	四、八三三	四、八三三	四、八三三	四、八三三
合 計	六、七三三	六、七三三	七、三三三	七、三三三

第十一表 英國及諸外國より英印出入船舶噸數表 (貨物船を含む)

海運業 諸外國より印度に入港せる船舶登簿噸數は前年に比し減少し出港船舶は反對に増加せり。次表は一九二二、二三兩年「英印海外貿易海運報告」より轉載せるものなり。

(22) Supplement to Com. Rep. No. 33, 35)

其他

南洋諸島と合衆國

熱帶物産に對する世界市場需要の増加は南洋諸島の如き邊鄙なる地方の繁榮を來さしめ、其結果精製品の消化所として衆目を誘致せしむるに至れり。南洋諸島に交通不便の位置に有るため、其物産は一九一四年前に於ては如何なる範圍に於ても世界市場に求むる事を得ざりき。然るに大戦中に於て熱帶地方の諸物産多大の需要を來し、其結果大發展を招來せり。大戦の幕を閉んとするに従つて起りし暴落を例外として、前述良好なる通商は行はれ、其結果、諸島の購買力は確實に増加し、遂に現在に於ては精製品の各種に對し大なる市場を供給するに至れり。

運輸機關の發達

南洋諸島に對する合衆國商人の通商は數十年來行はれし所なるも、運輸機關發達の結果諸島市場をして今日の地位迄進め得たるは過去數年間に過ぎざるなり。其以前に於ては、商人は重に輸送の際には巡廻航路船に依らざるべからず然も物品配達をなし得る確定性は殆んど計算を許さざりしなり。故に斯の如き状態に於ては確實なる通商關係を繼續するは困難中の困難なりき。然れども、過去數年間に於て合衆國及此等諸島間に定期航路設定せられしより、諸島及合衆國間の輸出輸入は確實なる基調の上に立ち益々増加を見るに至れり。

合衆國は南洋諸島貿易上に可成の持分を有す。

豫想せらるゝが如く、接近せるため及從來の船便あるため諸島貿易の對手國の重なるものは濠洲及ニウ・ギニヤなり。一九二二年間に於て米國は一、四九八噸の石油、二三四噸の木材を含む重なる商品の七、五六二噸を諸島に船積せり。之の總數は唯大量貨物のみを表はすものなれば若し種々雜多なる項目を計算に入れば數字は益々増加すべし。一九二四年に於て合衆國は同島輸入貨物中二十一%及輸出貨物三十五%を受持つものなりと豫想せらる。

最近に至る迄、合衆國より南洋諸島—ソサイエター・ソロモン・ヒイジ・フレンドリー・ギルバート及ロイヤリティー島・ニウ・カレドニア・サモア及其他必要少き小島—に至る大量貨物といふのは石油及材木の如き重要な二三のものよりなるものなり。然しながら運輸の容易及定期船の屢々ある事が各種の商品を輸入するに至れり。其中重なるものは鐵器・反物類・鐵及鋼鐵・小麦・鋼・文房具及皮革なり。

南洋諸島の輸出は米國向なり。

南洋各島よりの輸出はコブラ・クロム・鑛・眞球母・ワニル豆・椰子油・磷酸・鑛物・砂糖・其他熱帶産物各種なりとす。然して其のいすれも亞米利加に於て用意されたる市場を發見するものなり。一九二二年に於ける合衆國への輸出は總額二六、六七七噸にして全體の三分の一に當る。

之中二六、六七七噸はコブラにして二二、九〇五噸はクロム礦、六〇噸は木材、三〇噸はカ
 カオ、一、二七八噸は椰子油、二一九噸は椰子、二九四噸は貝殻、二五噸は錫なり。コブラの殆
 んど全部は桑港へ船積されるが八五五噸及二、九二九噸は各ポーランド及紐育に送らる。クロ
 ム礦は等かにバルチモア及紐育市に送らる。重なる項目の二四、八〇二噸は桑港に送らる。

船便容易なれば通商振起せん。

前述せる所によれば北米合衆國の西海岸は諸島よりの大部分の輸出を占め居れども、東海岸
 の輸入なきはパナマ運河あるためなりと見るを得べし。之の故に航路の便多きときは貿易振興
 するは火と見るより明なり。然るに濠洲及ニュー・ギヤ其他歐洲諸國の輸出業者は同市場に於
 て確實なる基礎を有する所を見るに合衆國にして此の位置を保ち得ざる理由なく、綿花を除き、
 各國と競合せざるべき理由なきなり。(カムマース・リポーツ六月二十九日)

□一九二三、二四年英領馬來の紙及同製品輸入表

仕 出 地	一九二三年 (弗)		一九二四年 (弗)	
	英 本 國	英 領 及 同 保 護 國	英 本 國	英 領 及 同 保 護 國
英 本 國	四二一、二一八	二八三、六〇八	九四四、二二五	四一七、五四一
英 領 及 同 保 護 國	一四三、二一五	一六、三六〇	三二二、七八〇	八〇、六二三
合 計	一六〇、八九五	三一一、五二二	一四二、一四八	一六五、〇六〇
其 他	九九六、二四八	二、〇六二、三七七		

備考 カルダを含む。

(カムマース・リポーツ 七月二十日)